

# 令和元年 業種別労働災害発生状況

(令和元年8月末現在)

室蘭労働基準監督署

区分 業種別	令和元年			平成30年同期			対前年		業種割合	平成30年確定値		
	死亡 [ ]内は 転倒災害	休業 [ ]内は 転倒災害	合計 [ ]内は 転倒災害	死亡 [ ]内は 転倒災害	休業 [ ]内は 転倒災害	合計 [ ]内は 転倒災害	増減 数	増減 率		死亡	休業	合計
全産業合計	2	128 [33]	130 [33]	3	148 [59]	151 [59]	-21	-13.9	100.0	6	229	235
製造業	1	14	15	2	15 [4]	17 [4]	-2	-11.8	11.5	2	29	31
食料品		2	2	1	6 [3]	7 [3]	-5	-71.4	1.5	1	10	11
木材木製品								-				
窯業・土石		1	1		1	1			0.8		1	1
鉄鋼業	1	2	3	1	4 [1]	5 [1]	-2	-40.0	2.3	1	7	8
金属・機械		7	7		2	2	5	250.0	5.4		5	5
輸送用機械					2	2	-2	-100.0			4	4
その他の製造業		2	2				2	-	1.5		2	2
鉱業・土石採取業								-				
建設業	1	24 [1]	25 [1]		19 [3]	19 [3]	6	31.6	19.2	2	34	36
土木工事業	1	6	7		3	3	4	133.3	5.4	1	9	10
建築工事業		11	11		13 [3]	13 [3]	-2	-15.4	8.5	1	20	21
木造建築業		2	2		1	1	1	100.0	1.5		3	3
その他の建設業		5 [1]	5 [1]		2	2	3	150.0	3.8		2	2
道路貨物運送業		11 [1]	11 [1]		11 [2]	11 [2]			8.5		14	14
その他の運輸業		4 [1]	4 [1]		9 [6]	9 [6]	-5	-55.6	3.1		11	11
陸上貨物取扱業								-				
港湾運送業					1	1	-1	-100.0			1	1
林業		1	1				1	-	0.8		1	1
漁業					2	2	-2	-100.0			3	3
卸売・小売業		24 [11]	24 [11]		28 [16]	28 [16]	-4	-14.3	18.5		41	41
社会福祉施設		12 [4]	12 [4]		12 [5]	12 [5]			9.2	1	18	19
旅館業		4 [3]	4 [3]		13 [7]	13 [7]	-9	-69.2	3.1		15	15
清掃業		13 [5]	13 [5]		14 [6]	14 [6]	-1	-7.1	10.0		19	19
上記以外の事業		21 [7]	21 [7]	1	24 [10]	25 [10]	-4	-16.0	16.2	1	43	44

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[ ]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。  
 本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。  
 本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

- 第70回全国労働衛生週間  
 スローガン:「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」  
 本週間: 令和元年10月1日～令和元年10月7日 準備期間: 令和元年9月1日～令和元年9月30日
- 9月は「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」です。  
 粉じん障害防止対策に取り組んでください。
- 令和元年5月から9月まで「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」期間中  
 熱中症防止対策を重点的に進めましょう。
- 「働き方」が変わります!!  
 2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されています。
- 北海道最低賃金は、平成30年10月1日から時間額835円に改訂されています。



## 令和元年8月末 死亡労働災害事例

番号	発生日	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
1	1	16時台	製造業	巻き込まれ、巻き込まれ	クレーン	被災者は、同僚とともに天井クレーンを用いて、スラグの搬出作業を行っていた。 スラグが入った鉄製バックを補巻フックに掛けて、巻き上げたところ、バックが横に振れ、バックの横に立っていた被災者が当該バックと別のバックの間にはさまれ、死亡したものの。
2	7	13時台	建設業	崩壊、倒壊	構築物	被災者は、同僚2名とともに用水路脇の草刈り作業を行っていた。 各自離れた場所で作業を行っていたが、同僚が用水路内でコンクリートブロック(用水路上の床の一部)の下敷きになっている被災者を発見したものの。

## 平成30年 死亡労働災害事例

番号	発生日	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
1	1	17時台	製造業	墜落、転落	構築物	被災者は、屋外の集積場において、原料を放水により、水路に落とし込む作業を行っていたところ、何らかの要因で水路に転落し、水路を流れている原料に押され、柵と原料との間に挟まり、窒息により死亡したものの。
2	3	8時台	製造業	巻き込まれ、巻き込まれ	コンベヤー	被災者は、原料破砕設備において、同僚と共に始業前の点検を行っていた。同僚のオペレーターがベルトコンベヤーの可動スイッチを順次入れた際、操作盤に異常が表示されたため、可動スイッチを切って確認に向かったところ、ベルトコンベヤーに挟まれた被災者を発見したものの。
3	8	12時台	官公署	高温との接触	高温環境	被災者は、農業用水路の維持管理業務を行っていた。被災当日の午前中、1人で刈払機を使用して用水路の周りの草刈り作業を行っていたが戻らず、翌日、草むらに仰向けに倒れているところを発見されたが、熱中症により既に死亡していた。当日の気温は23度から26度。
4	9	16時台	建設業	巻き込まれ、巻き込まれ	建設機械	被災者は、建設物の基礎工事現場において、スコップで基礎杭周囲の土砂の埋戻し作業を行っていたところ、同じく土砂の埋戻し作業を行っていたドラグ・ショベルが後進して轢かれたものの。
5	11	5時台	建設業	交通事故	乗用車	建設現場に向かうため、ワゴン車に被災者及び運転者を含む4名が乗車していた。高速道路を走行していた時、前方で横転していたワンボックスカーに追突。後部座席に乗っていた被災者が死亡し、運転者を含む残る3名も負傷したものの。
6	12	11時台	社会福祉施設	墜落、転落	構築物	被災者は、2階建て事務所の煙突掃除を同僚と一緒にしていた。被災者が事務所外の平屋部分に掛けてあった移動はしごを昇っていたところ、はしごが転位し、はしごから地上のコンクリートに墜落した。入院加療中であったが、平成31年2月に死亡した。